② 各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。
③ 中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。
④ 特定建設工事共同企業体（甲型）で申請する場合の各構成員の出資比率は、２社で構成される場合にあっては30%以上、３社で構成される場合にあっては20%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻ 上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３ 総合評価落札方式に関する事項

⑴ 総合評価落札方式の仕組み 本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価技術提案資料を提出し、当該資料に記載された提案内容の評価による技術評価点と入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。併せて、落札者と合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議を実施し、その協議に基づく価格で契約する。その概要を以下に示すが、提案する要件及び入札時の評価に関する具体的基準については、入札説明書による。

⑵ 技術提案に関する事項 技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案やプレキャスト製品の採用など契約単価項目で支払うことが出来ない変更提案は不採用とする。また、設計図書の「切り廻し道路」に記載する内容の変更を伴う提案は不採用とする。

⑶ 評価項目及び評価指標 評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、提案書が所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、または１ページあたりの行数が42行を超えている場合は不採用とする。

また、評価項目①～④に関する提案は、それぞれ最大３提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の提案数を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案は不採用とする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

① 橋台・橋脚・既設橋脚補強躯体コンクリートのひび割れに着目した更なる品質管理 設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

② 橋台・橋脚・既設橋脚補強作業における更なる安全対策 設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価（ただし、③と重複するものを除く）

③ 供用中の一般道路及び市街地密集地に近接する作業における更なる安全対策 設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

④ 施工時における騒音、振動、砂塵に関する市街地沿道への環境対策 設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価 技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優 標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上 良に比べ、やや優れているもの。
良 標準案に比べ、優れているもの。
良下 良に比べ、やや劣るもの。
可 標準案又は標準案と同等であるもの。

⑷ 評価点の付与方法

【判定方式】 評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

性能・機能

① 橋台・橋脚・既設橋脚補強の躯体コンクリートのひび割れに着目した更なる品質管理
・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

安全対策

② 橋台・橋脚・既設橋脚補強作業における更なる安全対策
・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

③ 供用中の一般道路及び市街地密集地に近接する作業における更なる安全対策
・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

環境対策

④ 施工時における騒音、振動、砂塵に関する市街地沿道への環境対策
・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

⑸ 落札者の決定方法 総合評価技術提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

① 総合評価点 （技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5） αの値は「0.2」とする。

② 技術評価点 各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③ 価格評価点 ０ （０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ 入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ 契約制限価格
Ｘ 調査基準価格以上の最低入札価格
Ｓ 調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑹ 上記⑸において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺ 契約金額の決定方法 落札者の提示した入札価格に対して、技術提案の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑻ 総合評価提案の履行に関する事項 受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４ 入札手続等

⑴ 担当部局 〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19 中日本高速道路株式会社 名古屋支社 総務企画部 契約チーム 電話 052―222―1447

⑵ 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

① 交付期間 平成26年１月６日（月）から平成26年２月５日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 交付場所 上記⑴に同じ。名古屋支社 総務企画部 契約チーム

③ 交付方法 入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶ 申請書等の提出期間、場所及び方法等 入札参加希望者は、技術資料、技術評価資料、総合評価技術提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価技術提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

① 提出期間 平成26年１月６日（月）から平成26年２月５日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 提出方法 上記⑴に郵送すること。なお、郵送方法は、電子入札（郵送入札）運用マニュアル８―３による。

③ 申請書及び技術評価資料の確認 申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。